



高浜小学校
4年学年だより
9月号
令和3年9月1日

まだまだ暑い日が続きます。

学校が始まり元気に登校する子どもたちの様子から、よい気分転換ができたのではないかと思います。また、今年は昨年度よりも長い夏休みでした。この夏休みで学習したり経験したりしたことを、これからの学校生活に生かしていけるよう、担任一同支えていきたいと思ひます。

コロナウィルス対策、熱中症対策を学校側も継続していきます。ご家庭でも引き続きご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

日	月	火	水	木	金	土
9月			9/1 全校集会 3時間授業 避難訓練 下校 10:50	2 給食開始	3	4
行事予定						
5	6	7	8	9	10	11
高浜市総合 防災訓練		身体測定			口座振替日	
12	13	14	15	16	17	18
			クリーンセン ター見学			
19	20	21	22	23	24	25
	敬老の日 	月曜日課 下校14:50		秋分の日 		
26	27	28	29	30		
	クラブ活動			⑥後期児童 会選挙 下校15:15		

〈10月の主な行事予定〉

- 1日(金) 授業参観
- 4日(月) 代表委員会
- 7日(木) 一斉授業研究 下校13:15
- 8日(金) 前期終業、5時間授業 下校14:50
- 11日(月) 後期始業式、口座振替日
- 12日(火) 校外学習 弁当持参
- 15日(金) 特別日課 下校15:15 (委員会のため)
- 19日(火) ⑤高浜小子ども音楽会(仮)
- 21日(木) 校外学習予備日 弁当持参
- 25日(月) クラブ活動

9月集金(振替日10日)

給食費	4,800円
学習費	1,400円
PTA会費	800円
合計	7,000円

(兄・姉が高小にいる子は6,200円になります)

お知らせ

★「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について

愛知県の交通事故死傷者数は年々減少しているものの、自転車に係る交通事故の割合は増加の傾向にあり、自転車利用者が事故の加害者となる高額賠償事例も発生しています。

そこで愛知県では、自転車に係る交通事故の防止を図り、事故の被害の軽減及び被害者の保護に資するため、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、2021年3月26日に公布しました。

この条例の主な内容に以下のものがあります。

- ・交通事故の被害軽減のため、自転車利用者等の乗車用ヘルメットの着用を努力義務とする。
- ・交通事故による被害者保護のため、自転車損害賠償責任保険等の加入を義務とする。

上記の条例は、2021年10月1日から適用されます。

自転車をお持ちのご家庭は、自転車損害賠償責任保険に加入してください。

自転車損害賠償責任保険は様々な保険会社が扱っており、自転車を購入した店舗、インターネット、コンビニなどでも加入することができます。

自転車損害賠償責任保険には様々な種類があります。特約などで自転車保険に加入済みの場合もありますので、お手持ちの保険証券などで契約内容をご確認ください。

※詳しくは愛知県ホームページのこちらのサイトをご参照ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/aichi-cycle.html>



★社会科見学でクリーンセンター衣浦に行きます

◇日時◇ 9月15日（水）1～3時間目（予定）

社会科の「くらしとごみ」の単元で社会科見学に行きます。徒歩でクリーンセンター衣浦まで行きます。水筒を必ず持たせてください。

雨天決行です。雨天時には傘に記名してあるかを確認してください。よろしくお願ひ致します。

当日の気温や台風の影響、そしてコロナウィルスの感染状況などにより、子どもの安全を考え、延期・中止にする可能性があります。ご承知おきください。

